

令和5年度 稚内市少年自然の家 主催事業カレンダー

〒097-0027 稚内市富士見4丁目 TEL 0162-28-1632 FAX 0162-28-1636
 URL <http://www.wakkanai-shizen.jp> MAIL taikyo@wakkanai-shizen.jp

黄色は「わんぱくチャレンジ」 緑は「自然クラブ」 オレンジは「わくわく日曜日」 水色は「本気で自然体験」 ピンクは「休館日」

4月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

5月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

9月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

1月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

3月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

【わんぱくチャレンジ】
 季節を感じながら自然体験
 ～春～「春を感じて」
 6月3日(土)
 ～夏～「夏☆満喫」
 7月8日(土)&9日(日)
 ～秋～「秋を探して」
 9月2日(土)
 ～冬～「ゆく年くる年」
 12月9日(土)&10日(日)
 ～厳寒～「ENJOYスノー！」
 2月3日(土)
 ※事業によって対象の学年が違います

【自然クラブ】
 小学4年生から6年生
 通年の登録制
 「出会いの集い」
 5月20日(土)～21日(日)
 「夏の訪れ」
 6月24日(土)～25日(日)
 「Let'sキャンプ」
 7月15日(土)～16日(日)
 「秋を感じて」
 9月23日(土)～24日(日)
 「日本の伝統文化に触れよう」
 12月16日(土)～17日(日)
 「雪やこんこ」
 1月27日(土)～28日(日)
 「再会の約束」
 3月2日(土)～3日(日)

【わくわく日曜日】
 親子で思い出を共有
 「親子でENJOYクッキング」
 6月4日(日)
 11月12日(日)

【本気で自然体験】
 家族と心にきざむ体験
 「親子でTRYアウトドア」
 7月2日(日)
 「厳寒水上穴釣り」
 2月17日(土)、18日(日)

※この予定は、諸事情により変更することがあります。